

協生

第六号
平成27年6月

～発行～
高取町ご意見番
高取町松山667
編者 中西宏次
電話 0744-52-5050

安倍政権政策「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 高取版の創生総合戦略は如何に・・・

安部政権が目玉政策に位置付ける地方創生は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が昨年十二月末に閣議決定されたことを受け、地域ごとに政策づくりが動き出しています。高取町では、どのような戦略を考へようとしているのか。ご意見を番では、四月一日に質問してみました。

(質問)

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「地方版総合戦略」立案作業は、地域ごとの課題に沿って都道府県や市町村が担います。総合戦略は二〇一五年度から五カ年計画で、実現するために「地方が自ら考え、責任をもって取り組むことが何よりも重要」と自治体の役割を明記しています。地域の実情に合った取り組みが欠かせないという考え方だと思えます。

具体策の一つとして盛り込まれたのが、自治体を支援するため、使用道を制約しない新しい交付金の創設です。活用例には東京圏からの移住促進や海外への販路開拓支援などを示しています。公共事業以外ならば使用道は原則自由で、自治体のアイデア次第です。

交付金を受け取る都道府県や市町村には、独自の政策と数値目標を盛り込んだ地方版総合戦略を二〇一五年度中に策定するように求めています。そこで高取町では、町の実情を踏まえたうえで、どのような町独自の「高取版総合戦略」を立案されて

いるのでしょうか。

(回答)

昨年、十一月二十八日に公布された「まち・ひと・しごと創生法」では、地方公共団体は、この基本理念のつとめ、まち・ひと・しごと創生に關し、国と役割分担して、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施する責務を有します。具体的には、都道府県と市町村は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を目標に掲げ、それぞれの基本計画を策定するものとされています。

また、国が示した基本方針の中に、「五十年後に一億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来の展望を示す」といった「長期ビジョン」があり、その「長期ビジョン」を基に今後五カ年の政府の施策の方向性を提示するとしています。

当町においても、平成二十六年度補正対応で地方創生にかかる予算を計上したところであり、平成二十七年の高取町総合計画の策定に当たり、国や県が考えている「総合戦略」と「地方人口ビジョン」を参考にしながら、高取町総合戦略を明確にしていきたいと考えています。

現在は、高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び高取町人口ビジョンの高取町まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げるとともに、幹

特養・駅前開発・報酬・学童保育・開発公社

高取町長への公開質問内容とその回答

ご意見番では、昨年十二月一日に町政に係る様々な事柄について質問を行いました。その内容と回答を掲載します。

(質問一) 平成二十八年四月に開所と言われている育成小学校跡地に出来る老人福祉施設(特養)の入所人員や特色、地域貢献事業等についてお知らせ下さい。

(回答一) 入所定員は、五十床、ショートステイ(短期入所)が、十床の予定で、本建物物が運動場部分に建設される予定です。詳細については、事業所において検討中とお聞きしています。

(質問二) 駅前開発は当初の計画を一部変更し、駅前の南部分は残し北部分の開発に変更したとのことですが、現行の進捗状況をお知らせ下さい。

(回答二) 町が実施する駅前整備と県が行う国道一六九号線壺阪山駅前交差点改良工事があります。事業実施にあたって、本町の整備計画と整合性を図るために、交差点周辺の道路構造等について県との協議を行っているところです。県との協議が一段落しますと、今後警察協議など他機関との協議も必要となります。

(質問三) 特別職等報酬審議会が設置されたと聞いておりますが、諮問内容をお知らせ下さい。

(回答三) 諮問した内容は、「高取町の特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償に関する条例」の中で規定している行政委員の報酬額についてです。

(質問四) 「たかとり通学合宿」の宿泊公民館をリベルテホール(中央公民館)で活用したいという要望がありますが、町長の見解をお聞かせ下さい。

(回答四) 「たかとり通学合宿」の宿泊公民館の利用については、現段階では「高取町公民館使用規則」第二条一項のとおり宿泊利用は認められませんが、前向きに検

討し報告します。

(質問五) 二十七年度中に開所予定の公営学童保育所の詳細をお知らせ下さい。

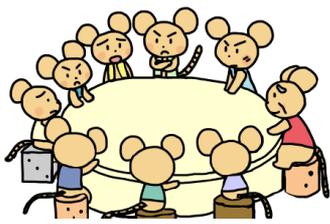
(回答五) たかむち小学校の運動場の南西部分に学童保育施設の建設を予定しています。現在、造成工事を行っている状況です。定員六十人の予定です。

(質問六) 「貸金請求訴訟事件」で、最高裁において事件決着したことによる公社解散の意思と問題点、課題について(預託金の一部返還請求等)町長の見解をお聞かせ下さい。

(回答六) 「貸金請求訴訟事件」で、高取町土地開発公社の裁判は全て終了しましたが、高取町土地開発公社決算において、今回の裁判とは別に従来からの流動負債として、平成二十年度から当初約八億三千万円(平成二十五年決算時は、約六億一千万円)の負債を償還期間二十年で金融機関に償還している最中であり、今後公社解散となると特定土地の処分も検討していかなくてはなりません。

また、今後において高取町土地開発公社の債務を、高取町一般会計が背負うとなると高取町一般会計の財政計画に大きく影響してくるため、ある程度、債務負担額が減少するまでは時期早尚と考へます。

(編集談) 創生総合戦略は、五年間の息の長い戦略的事業です。しっかりと高取の先を見据えて、見守りつつ、協力できる部分は協力していきたいと思えます。



高取町議会議員の議員報酬

報酬に見合った活躍に期待!

高取町議会第四回定例会(平成二十六年十二月九日(十二日)の総務経済建設委員会)で可決した高取町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正により、高取町議会議員の議員報酬の期末手当(いわゆるボーナス)は、百分の二百九十五から三百十に引き上げられます。(平成二十七年四月より)

今回の議員報酬の期末手当の増額の根拠は、昨年の八月に出された人事院勧告に基づくものです。人事院とは、国家公務員の人事管理を担当する中立的な第三者機関であり、ストライキ権などの労働基本権が行使できない公務員に代わって、給与等の勤務条件の改定について国会や内閣に勧告をします。実際に国家公務員の給与は人事院勧告通りに月給0・27%上昇、ボーナスも0・15月分の増額となりました。

衆議院議員、参議院議員では期末手当(ボーナス)が0・15月分増額されました。

高取町内の犯罪発生状況 (昨年十二月〜六月)

高取町内における、ここ半年間の犯罪発生状況は、窃盗事案八件、不審者・わいせつ事案四件、器物損壊事案一件、詐欺事案一件、不法投棄事案一件となっています。

特に、窃盗事案が多く、車上荒らし、自転車、車上の草刈機などが発生しており、注意すれば防ぐことが出来たかもしれない事案も見受けられます。

公道や人の気ない駐車場などに停めた車内や荷台等には、荷物を置かないといった対策をしっかりと取りましょう。



高取の小中学校の現状を質問

いじめ・暴力事案・学力など

(質問抜粋) 少年犯罪の低年齢化、いじめ、校内暴力等について、現状をお知らせ下さい。小中学校の現行における問題点や課題についてお知らせ下さい。

(回答抜粋) 少年犯罪や校内暴力については、今現在、たかむち小学校、高取中学校ともに発生事例はありません。

また、「少年犯罪の低年齢化」については、各学校で意識しながら取り組むことのないような指導を全校生徒や学級での取り組みを通じて進めています。「いじめ」については、小学校で数件の申し出がありま

る考え方はあると思われる。安易な報酬批判は考え物ですが、この議員報酬は、町民の税金より支出されていることも紛れもない事実です。町民の代弁者である町会議員は、それぞれの強みを活かし、その報酬に見合った活動を期待するものであります。



たかむち小学校前の歩道にガードレールが設置

グリーンタウン自治会が以前より要望していた、たかむち小学校前の歩道にガードレールが昨年八月二八日に設置されました。

松山・兵庫区間のバイパス開通に伴い、国道一六九号線鶴町交差点から松山ランプを経て御所市・大和田方面へ向かう車両の増加及びスピードの出し過ぎで、歩行に関して大変危険な状態であった。今年四月八日の入学式で、新一年生が車にはねられる人身事故も発生していた。



したが、調査の結果、数件とも「いじめ」ではなく、判断していません。ただ中学校で、一件「いじめ」と思われる事象がありました。現在では解消していません。

これ以外にも、学力の状況などについても、質問を行っております。これに関する回答は、ご意見番ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



高取町ご意見番

本年度スローガン

「協働のまちづくり」

町民、企業、学校など多様な人、組織が町政へ参加する機会の拡大が求められています。また、幅広い年代から新たなまちづくりの担い手が生まれ、高取町ならではの、「一人ひとりの顔が見えるコンパクトな協働社会の実現」が必要不可欠です。環境、教育、防犯、防災、福祉などのさまざまな分野で、地域社会の課題が多様化しており、従来の行政サービスだけでは十分に対応できないケースが出てきています。町民やボランティア、町民活動団体、企業、大学、行政といったそれぞれの立場の特性や専門性を活かした取組が求められます。町民の「町への関心」や「まちづくりへの参加意欲」をより一層高め、地域と連携し、新たな層の町政参加を拡大し、町民の中に潜在する知恵と活力を発掘しながら協働のまちづくりを浸透させていくことに尽力してまいります。

編集後記

一年ぶりの発行となりました。植村町政も二期目も最後の年を迎えています。今回は、今の制作キーワードである地方創生をも踏まえた今後の町政に対する質問とその回答を中心に紙面を構成しました。

今回は教育に関する質問とその回答も掲載しました。行政的な問題だけでなく、身近な話題も取り入れながら、今後も構成していきたいと考えております。

本紙面では伝えきれなかった内容や新しい情報はホームページで公開していきます。「高取町ご意見番」で検索してください。

